

## 第1回「文化芸術による復興推進コンソーシアム」運営委員会 議事要旨

1. 日 時 平成 25 年 7 月 5 日 (金) 午前 10 時 30 分～午後 12 時 00 分

2. 会 場 東京文化会館 4階 中会議室 2

### 3. 出席者

運営委員： 本杉 省三 委員長  
小松 弥生 副委員長  
荻原 康子 委員 (50 音順)  
下田 重敬 委員代理  
田澤 祐一 委員  
畑中 裕良 委員  
増 渕 巖 委員代理  
松本 辰明 委員  
渡 辺 聡 委員

参与： 川端 和明 (文化庁 文化部長)

その他の出席者： 舟橋 徹 (文化庁 文化部芸術文化課長)

北風 幸一 (文化庁 文化部芸術文化課文化活動振興室長)

大澤 隆夫 (音楽の力による復興センター・東北)

渡 辺 一雄 (文化芸術による復興推進コンソーシアム)

### 4. 議 事

(1) 会議に先立ち参与および委員の自己紹介が行われた。

- ・本杉議長より開会の宣言があり、会議に先立ち事務局担当の松本委員から委員現員数9名のところ、半田委員の代理として公益財団法人日本博物館協会の下田事務局長が出席していること、関裕行委員の代理として独立行政法人日本芸術文化振興会の増渕総務課長が出席していること、会議は有効に成立していることの報告があった。

(2) 議題1 「活動経過報告」について

事務局より平成 24 年度「文化芸術による「心の復興」事業」に必要な連携協力体制の構築のための委託事業の報告が行われた。

- ・本杉運営委員長より各委員の選出母体で行っている活動の中に共催名義を入れていくなど、コンソーシアムの活動をより周知していくべきだとの意見が出された。
- ・川端参与より賛同登録についての質問があり、事務局より復興推進に関わりたいと考えている個人および団体に賛同登録を呼びかけ、各々の活動について情報をお寄せいただき、推進活動に連携して取り組んでいただく目的で登録を頂いているとの説明が行われた。

(3) 議題2 「平成 25 年度事業計画」について

事務局より「平成 25 年度事業計画」について資料に沿って説明が行われた。引き続き、「東北事務所の設立」について「東北事務所設置要綱(案)」に沿って説明が行われた。

- ・小松副委員長より平成 25 年度の事業計画と東北事務所の設置要綱の整合性がとれていないとの指摘があり、東北事務所設置要綱にある現地でのマッチングやネットワークづくりをもっと事業計画の中にも反映させたほうが良いとの意見が出された。これに対し事務局より本日の意見を踏まえて平成25年度の事業計画にも東北事務所の業務内容を反映し修正するとの回答があった。
- ・川端参与より東北事務所の具体的なイメージについて質問が出された。これに対し大澤氏より事務所の運営体制等について説明が行われた。
- ・荻原委員より東北事務所とエグゼクティブ・コーディネーターおよび復興推進員についての整合性がとれていないので、事業計画と東北事務所設置要綱およびエグゼクティブ・コーディネーター設置要領を整合性がとれるように修正した方が良いと意見が出された。これに対し事務局より調整する旨の回答があった。
- ・下田委員代理より東北事務所設置要綱の 2 条にある「人的ネットワークづくり」については、非常に大事な項目であり、登録している賛同団体や個人とも協力していく配慮が必要であるとの意見が出された。

#### (4) 議題3 「企業からの連携協力依頼」について

- ・事務局より、これまでの経緯を資料に沿って説明が行われた。
- ・荻原委員より依頼については、コンソーシアムから提案するということなのか、情報を提供している段階なのか、委託があるのかとの質問が出された。これに対し事務局より支援の内容についても、企業としての意思決定もされておらず、現在ご提案をしている段階であるとの説明が行われた。
- ・小松副委員長より被災地で支援活動をしている運営委員の組織からも情報を頂くべきとの意見が出され、後日改めて、事務局から各委員へ照会をかけることとなった。
- ・荻原委員よりGBfund による助成も選択の1つとしてお知らせいただきたいとの意見が出された。

#### (5) 議題4 「その他」について

- ・事務局より後援名義の使用承認について報告が行われた。
- ・「賛同団体(者)の登録状況」、「ウェブサイトについて」報告が行われた。また、ウェブサイトへの外部からの不正アクセスについて、その経過と対応が報告された。

#### (6) 議題5 「次回の運営委員会の日程」について

- ・本杉運営委員長より、第2回運営委員会は 11 月上旬～中旬を予定しており、数日の候補日を挙げ調整することが確認され、11 月 11 日午前中・12 日・15 日が候補日となった。

以 上